

お 知 ら せ 《 information 》

**地上デジタル放送視聴のための
低所得世帯への支援について**

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して支援を行っています。

対象は、

- ・生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
- ・市町村民税が非課税の世帯

であり、地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）の無償給付などを行っています。

支援の内容、申込方法等は、対象世帯によって異なります。詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

<問い合わせ先>

- 放送受信料全額免除世帯への支援

☎0570-033840

- 市町村民税非課税世帯への支援

☎0570-023734

「下北検定」を実施します

下北の歴史・自然・文化などに関する「下北検定」を実施します。下北のことをどれだけ知っているか、あなたの「下北人度」を試してみませんか？

<日 時> 2月26日（土） 11:00~11:40

※10:30から受付します

<場 所> 下北文化会館2階

<内 容> 「しもきた～豊かさを求めて～」, 「ぐるりんしもきた（下北半島旅ガイド）」から下北の歴史、自然、文化、産業、人物などを題材にして50問を出題します。

<定 員> 100人（先着順）

<参加費> 無料

<申 込> 電話またはFAX（氏名・住所・電話番号を明記）でお申込ください

<申込・問い合わせ先>

下北地域県民局地域支援室（担当：花田）

☎22-1195 FAX22-1176

飼育されている鳥のインフルエンザ対策について

昨年、10月に北海道稚内市大沼で回収されたカモの糞便から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが分離されました。さらに11月には、島根県安来市で2万3千羽を飼養する養鶏場に野鳥の侵入が原因と考えられる高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

皆さんが飼育している鳥をインフルエンザから守るため、野鳥と接触しないよう飼育舎周囲に金網等を設置してください。また、すでに金網等で覆っている場合は、破損している箇所がないかチェックし、破損している場合は修繕してください。さらに、ねずみや野生動物などの対策も重要ですので、飼育舎への侵入を防ぐ対策もお願いします。

なお、飼っている鳥が短期間に複数死亡し、原因がわからない場合は、**むつ家畜保健衛生所**に連絡してください。

<問い合わせ先>

下北地域県民局 地域農林水産部 むつ家畜保健衛生所 ☎0175-22-1254

小さな掛金・大きな補償！！スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

対象となる事故	団体活動中の事故、往復中の事故（自動車事故による賠償責任は適用外）
補 償 内 容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）・賠償責任保険・共済見舞金
保 険 期 間	毎年4月1日午前0時～翌年3月31日午後12時まで （年度途中で申込を行った場合は、加入手続きを行った翌日～3月31日までとなります）
掛 金	1人年額600円～9,000円（団体の活動内容・年齢構成などにより異なります）

※5名以上の団体でご加入ください

※共済見舞金については名称が変更になる場合がございますが、補償内容等に変更はありません。

<問い合わせ先>

財団法人スポーツ安全協会 青森県支部 ☎017-782-6984 ホームページ：<http://www.sportsanzen.org>